

岩手県警察鉄道警察隊の活動要領の制定について

昭和 62 年 3 月 28 日

岩防犯発第 40 号

岩警務発第 20 号

岩刑事発第 40 号

岩交通発第 36 号

〔沿革〕昭和 63 年 11 月岩防犯第 1160 号、平成元年 5 月第 1050 号、7 年 3 月岩生安発第 52 号改正

警 察 本 部 長

通達の概要

鉄道公安業務の都道府県警察への移管に伴い設置された岩手県警察鉄道警察隊の事件、事故に対する初動的活動及び事件等処理基準など運営に関する基本的な事項を定めるとともに、隊の行う警ら、列車警乗等の諸活動について、具体的な実施要領を定めたもの。